

建物等の解体・リフォーム工事の前には石綿事前調査が必要です

建築物・工作物の解体・リフォーム(改造・補修)工事(以下「解体等工事」)を行う場合は、建築時期、規模、用途に関わらず、全ての建築物・工作物において石綿含有建材が使用されているか事前に調査することが、大気汚染防止法で義務づけられています。

解体等工事のうち、次のいずれかに該当する場合は、石綿含有建材の有無にかかわらず、事前調査結果の報告も必要です。
▽建物の解体 作業対象となる床面積の合計が80平方メートル以上
▽建築物のリフォーム 請負代金の合計が100万円以上
▽工作物の解体・リフォーム

令和5年度 寿大学新規受講生募集

楽しく学んで豊かに生きる



文学、歴史、科学、芸術、健康、生活、一般教養などの講義・講座と歌舞伎鑑賞教室、社会見学(希望者のみ)の行事講座。

▽場所・日時

●秋川校：4月20日(木)～12月7日(木)(主に木曜日 全20回)
午後2時～3時45分 秋川キララホール
●五日市校：4月18日(火)～11月28日(火)(主に火曜日 全20回)

請負代金の合計が100万円以上

▽報告窓口 市内で行う工事は、対象・規模で報告窓口が異なります。事前調査結果の報告は、原則、石綿事前調査結果報告システムで行います(表のとおり)。

▽事前調査を行う方 解体等工事を行う元請業者か自主施工者(業者に依頼しないで自ら施工する者)

※事前調査結果報告書は、大切に保管してください。工事現場の見やすい場所へ調査結果を掲示し、現場にも調査結果を備え付けてください。

▽工事の元請業者等が事前調査を実施する場合のお願い
●工事を発注される方は、元請業者に事前調査に使用する設計図書等の提供や適切な費用の負担をお願いします。

交通事故など第三者から受けただけがや病気は、加入の健康保険へ届出しましょう

●工事の元請業者は、発注者に事前調査結果の報告が必要です。

▽問合せ 生活環境課生活環境係

●事前調査で建築物に石綿の使用が確認された場合
●建築物の解体等工事を行う際は、石綿が周辺へ飛散しないよう飛散防止措置を行う必要があります。

吹付け石綿、石綿を含有する断熱材、保温材、耐火被覆材が使用されている場合は、作業実施の届出が必要です。詳しくは、お問い合わせください。

▽その他 詳しくは、東京都アスベスト情報サイトをご覧ください。

東京都アスベスト情報サイト(東京都環境局)



図書館だより



2月の休館日

▽中央図書館 毎週金曜日と21日(火)
▽東部図書館エル、五日市図書館、中央図書館増戸分室 毎週月曜日と11日(土)・23日(木)

中央図書館 (0558-1108)

▽おはなし会

●日時：2月5日(日) 午前11時～11時20分
●対象：幼児～小学生

▽ボランティアおはなし会(絵本とおはなしの会)
●日時：2月12日(日) 午前11時～11時20分

●期日：2月28日(火)まで

▽問合せ 生活環境課生活環境係

表1

Table with 2 columns: 工事の対象・規模 and 報告窓口(問合せ先). It details reporting procedures for different types of construction work.

市営住宅入居者募集

市営住宅の入居者を募集します。市営住宅は、法令や条例などに基づく入居者の資格のほか、入居後の決まりがあります。詳しくは、募集案内をご覧ください。

▽募集案内配布期間・場所
●期間：2月10日(金)まで
●場所：都市計画課、市役所1階ロビー、五日市出張所、増戸連絡所

※市ホームページでも確認できます。

▽申込み受付期間など
●日時：2月10日(金)まで 午前8時30分～正午、午後1時～5時15分(土曜・日曜を除く)
※郵送の場合は、2月9日(木)(消印有効)まで

▽抽選会 同一条件の申込者数が募集戸数を超えた場合は、抽選となります。
●期日：2月27日(月)(予定)
▽申込み・問合せ 都市計画課

表2 募集する住戸(一般世帯向け/優先入居あり)

Table with 5 columns: 住宅名, 所在地, 住戸の間取り, 世帯人数, 募集戸数, and 主な資格要件. It lists details for apartment recruitment.

※応募資格要件や優先入居の資格要件について、詳しくは募集案内をご覧ください。
※家賃は、世帯の所得などによって毎年度決定します。
※今回の募集で、高齢者用住戸と単身者用住戸の募集はありません。

住宅係(〒197-0814 二宮350)

市公式インスタグラム「るのびと」をフォローしよう

市の公式インスタグラム「るのびと」を運用しています。写真や動画などで市の魅力を紹介していますので、フォローをお願いします。

▽ハッシュタグ「#るのびと」をつけて投稿しよう 市公式インスタグラム「るのびと」をフォローし、市の魅力ある写真や動画を「#るのびと」をつけて投稿していただければ、職員が選考の上、市公式インスタグラムで紹介いたします。

▽その他 詳しくは、市ホームページをご覧ください。

▽問合せ 市長公室

市公式インスタグラム



森っこサンちゃんクラブ 「雑木林を整備して、シイタケの「マ打ち」に挑戦しよう!



市内に残る雑木林を整備して生きものが暮らしやすい環境を整えます。整備の後は、シイタケのコマ打ちを体験します。
▽日時 2月26日(日) 午前10時～午後3時

▽場所 菅生若宮地区(菅生823-1周辺)
▽対象 市内在住の小学校4年生から中学生まで
▽定員 10人(抽選)
▽費用 無料
▽申込み方法 ①か②の方法で申し込んでください。
①電子申請：必要事項を入力して申請してください。
②参加申込書：小宮ふるさと自然体験学校に電話で申し込んでください。

●電子申請に関する問合せ：環境政策課環境の森推進係(0595-1120)
森っこサンちゃんクラブ抽選申込み(電子申請)

